

指定管理者事業実施内容評価(令和5年度)

1	施設名	清原図書館・桜が丘図書館																			
2	指定管理者の名称	株式会社 図書館流通センター																			
		(指定管理期間: 令和4年4月1日～令和9年3月31日)																			
3	施設の概要	清原図書館 【所在地】 東大和市清原4丁目1番地 【開館】平成19年1月19日 【施設概要】 鉄筋コンクリート造 床面積 530㎡ 清原市民センター1階 桜が丘図書館 【所在地】 東大和市桜が丘3丁目44番地の13 【開館】平成5年7月1日 【施設概要】 鉄筋コンクリート造 床面積 353㎡ 桜が丘市民センター2階 【運営方針】 図書館は、乳幼児から高齢者まで、市民すべての生涯学習に資するとともに、情報入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる施設です。多様化、高度化する市民の学習要求に対応するため資料の充実を図り、「東大和市子ども読書活動推進計画」に基づいて、広く関係機関と連携しながら図書館サービスを提供していくことを基本的な運営方針としています。																			
4	施設の利用状況	<table><tr><th rowspan="2">施設名</th><th colspan="2">利用実績</th></tr><tr><th>貸出総数</th><th>利用者数</th></tr><tr><td>清原図書館</td><td>114,043冊</td><td>31,480人</td></tr><tr><td>桜が丘図書館</td><td>114,018冊</td><td>34,516人</td></tr></table>			施設名	利用実績		貸出総数	利用者数	清原図書館	114,043冊	31,480人	桜が丘図書館	114,018冊	34,516人						
施設名	利用実績																				
	貸出総数	利用者数																			
清原図書館	114,043冊	31,480人																			
桜が丘図書館	114,018冊	34,516人																			
5	決算	<table><tr><td colspan="3">(円)</td></tr><tr><td rowspan="3">収入</td><td>指定管理委託料</td><td>55,928,000</td></tr><tr><td>利用料金等</td><td>50,230</td></tr><tr><td>合計</td><td>55,978,230</td></tr><tr><td rowspan="3">支出</td><td>人件費</td><td>44,164,772</td></tr><tr><td>事務費等</td><td>11,813,458</td></tr><tr><td>合計</td><td>55,978,230</td></tr></table>			(円)			収入	指定管理委託料	55,928,000	利用料金等	50,230	合計	55,978,230	支出	人件費	44,164,772	事務費等	11,813,458	合計	55,978,230
(円)																					
収入	指定管理委託料	55,928,000																			
	利用料金等	50,230																			
	合計	55,978,230																			
支出	人件費	44,164,772																			
	事務費等	11,813,458																			
	合計	55,978,230																			
6	施設の視察	実施日: 令和6年7月25日(木)																			
7	評価項目	<table><tr><td>①サービスの提供</td><td>利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映</td></tr><tr><td>②施設の管理</td><td>個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応</td></tr><tr><td>③歳入歳出</td><td>適切な予算管理</td></tr></table>			①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映	②施設の管理	個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応	③歳入歳出	適切な予算管理											
①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映																				
②施設の管理	個人情報保護、備品の管理、指定管理者が行う修繕、震災等への対応																				
③歳入歳出	適切な予算管理																				
8	評価	<table><tr><th>評価項目</th><th>評価</th></tr><tr><td>①サービスの提供</td><td>A</td></tr><tr><td>②施設の管理</td><td>A</td></tr><tr><td>③歳入歳出</td><td>A</td></tr></table> (A+ : 協定等の遵守に加え、仕様書・基準書より優れた管理が行われた。 A : 協定等を遵守し、仕様書・基準書に沿った管理が行われた。 B : 協定等を遵守し、概ね仕様書・基準書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。 C : 一部、協定等が遵守できていない。)			評価項目	評価	①サービスの提供	A	②施設の管理	A	③歳入歳出	A									
評価項目	評価																				
①サービスの提供	A																				
②施設の管理	A																				
③歳入歳出	A																				